

令和 5 年度 第 1 回知立市総合教育会議議事録

審 議 日 時	令和 5 年 5 月 1 1 日（木） 13:15 ～ 14:30			
審 議 場 所	知立市役所 4 階 第 4 会議室			
出 席 者	市 長	教 育 長	蔭山委員	竹内委員
	伊藤委員	寺田委員		
事 務 局	企画部長 企画政策課長 教育部長 教育庶務課長 学校教育課長 企画政策課地方創生 S D G s 係長・担当			
議 題	(1) 安全教育について (2) その他			
企画部長	只今より、「令和 5 年度第 1 回知立市総合教育会議」をはじめます。 議事の取り回しは、知立市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項において、市長が議長となり議事を総理するとありますので、市長にお願いします。			
議長（市長）	次第に沿って議事を進めます。本日の議題は、「安全教育について」です。 それでは、担当課より説明をお願いします。			
教育庶務課長 学校教育課長	(安全教育について、資料 1 に沿って説明)			
議長（市長）	委員の皆様からご意見やご質問をいただけたらと思います。			
蔭山委員	安全教育は、被害を想定することが重要だと思います。日本の学校における被害の歴史では、侵入で教師や児童生徒が刺されることが少なくありません。反省の一つとして、学校の訓練がさすまただけに頼っていることが問題だと感じています。実際にけがをしたり、亡くなりそうになったり、大混乱になった状況でどのように対応するのかということを含めて対策をする必要があります。 例えば、救急車を呼ぶことが遅かった小学校の事例があります。理由としては、救急や警察への連絡マニュアルがなかったことが一つの要因でした。当事者の教員は、何をしたら良いかわからず茫然としていた時間が 10 分間あったとも言われています。 このような事例からも、大混乱になったときに対応する訓練も必要です。また被害が出た時の対応や、その後の心のケアも大切です。 2008 年には市内中学校で先生が刺される事件がありました。先生が刺された様子を多くの生徒が目撃したことにより、放置すれば、心的外傷後ストレス障害（PTSD）の発症につながる事例でした。 心的外傷の対応は、速やかに臨床心理士などの専門家を雇うことが必要です。現場にいただけではなく、見聞きすることによって対象者が拡大します。このようなことを考慮してマニュアルを作成することが必要だと思います。			

心のケアはとても大変で、対策と補償をしなければいけないという認識を持つ必要があります。これらが用意されていなければ、非常時にオーガナイザーが動けなくなります。

知立市は人的災害の経験があるため、それを活かして災害が起きた後の対応もしっかり検討してほしいです。

議長（市長） 当時の状況をご説明いただき、改めて心しておかないといけないと感じました。教育長いかがでしょうか。

教育長 当時に比べると心のケアへの対応は、文科省も県教委も組織的になってきました。県教委は、予算がないからスクールカウンセラーを送らないということはありません。

話が少し変わりますが、児童生徒の他に、教員に対しての心のケアも考えなければいけないと思います。

蔭山委員 教員に対しても、自分自身が心の傷を負うことを理解してもらい、精神的なケアを受ける必要があると教育することが必要です。

はじめは軽い症状であってもだんだん重くなることもあるため、心理教育は早くしなければいけません。

議長（市長） 今のご意見を踏まえながら、学校でマニュアル作りの参考にしてください。

竹内委員 訓練のとおりにはいかないことが多くあります。事前に訓練をやることが分かっていることが多いので、実際に不審者がフェンスを乗り越えてきたときに、本当に対応できるかが課題です。

先生への心のケアも大切ですが、直接面と向かわないとわからないため、非常に難しい課題だと思います。

伊藤委員 学校安全ボランティアについてお話をします。

信号機がなく、旗当番が必要な場所がありますが、世帯が少なくなったり、仕事をしていて立ち番ができない人が多かったです。そこで、周辺の住民にボランティアとして立ち番をしてくれる人を募っています。各所とも世帯が減少しており、人が足りていない状況なので、地域パトロールの人を増やすことが急務だと思います。

地域の方々の協力を得るためには、回覧板や公式 LINE など募集していることを周知してほしいです。それでも人が増えなければ、交通指導員も増やしてもらいたいです。

議長（市長）	交通指導員をどれだけ増やせるかも検討したいと思います。公式 LINE は 60%前後の方が登録されています。ご指摘ありがとうございます。 LINE で一般的に募集することに対しては、どの場所でボランティアが不足しているかを案内することになるので、何かしらの影響が出ると思いますが、教育長いかがでしょうか。
教育長	防犯面においては、危険な場所を教えることになるので、慎重に扱わなければいけません。 ボランティアについても、ずっと立つのではなく自分のできる範囲で実施してもらったり、自宅の前で少し気にしてもらったりするなどの工夫が必要かもしれません。 今後は人と人のつながりが増えていくようなコミュニティ・スクールを進めていくことで、ボランティアや見守りの方の増加を図りたいと思います。
寺田委員	私の時は、さすまたを使った防犯訓練はなく、訓練といえば地震の避難訓練でした。 訓練の時は、地震発生ですぐにテーブルの下にもぐるなどの対応はできます。一方で、実際に不審者が来た時に、対応できる子どもたちがいるかどうか分かりません。 訓練も大事ですが、突発的な対応についても意識しなければいけないと思いました。また、さすまたが学校に用意されていても、いざというときにどのように使われるかが気になりました。 見守りのボランティアなども大変ではありますが、地域で子どもたちを守っていくためには大切なことだと再認識しました。
議長（市長）	今までのご意見を踏まえて、学校教育課長から何かありますか。
学校教育課長	学校において不審者対応などは役割が決まっていますが、実際に不審者が突然来たことを想定して訓練をすると、思いもよらなかったことがわかることがありますので、職員で反省会を都度実施して対策をしています。
蔭山委員	不審者は、学校の構造を詳しく理解した状態で侵入してきます。各学校で構造も違うので、学校は毎年役割分担をきめ細かに決めておく必要があります。
教育長	さすまたは、不審者に取りられたら相手の武器になるので、現場ではまず逃げることを徹底しなければいけません。 訓練で注意することは、犯人役が先生であればよいですが、警察が本番さながらに実施するとトラウマになって、児童生徒が教室に入れなくなってしまったという事例もあります。訓練方法も検討していく必要があります。

議長（市長）	学校現場でマニュアルの細分化をお願いします。 続いて学校給食について、説明をお願いします。
教育庶務課長 学校教育課長	（安全教育について、資料2に沿って説明）
議長（市長）	委員の皆様からご意見やご質問をいただけたらと思います。
蔭山委員	アレルギー源が変わったり、増えたりする人はいますか。
教育長	はい。例えば、キウイで出た子は、後々パイナップルでも出ることもあります。 年齢とともに変化していますので、定期的な検査が必要です。
学校教育課長	医者 の 指導 に 従い ながら、少しずつ与えて、徐々に食べられるようにする家庭もあります。
竹内委員	たまごは加熱時間を少しずつ変えながら、徐々に与えている事例もあります。花粉症のように薬を飲んで改善される人もいますので、個々に対応しなければいけません。 事件になるのは、担任の先生がいないときに急いで食べさせてしまったときが多いと思います。念には念を入れてチェックをしなければならない事案です。
伊藤委員	卵アレルギーを持っていた子が、牛乳を飲んだら体調を崩して救急車で運ばれたことがありました。その子は、牛乳アレルギーではありませんでした。 アレルギーではなくても、誰にでも起こりうるので、先生はまず救急車を呼ぶ対応が必要です。 修学旅行の時に、アレルギー対応はどのようにしていますか。
学校教育課長	修学旅行先のホテルからメニュー表を提供してもらい、あらかじめ原材料を確認しています。それを保護者に渡して判断をしていただいています。
市長	全体を通して、他に何かありますか。
蔭山委員	エピペン自体が学校には知れ渡っていますが、アレルギーを持っていない保護者は、エピペンという言葉自体を知らないことがありますので、周知をしっかりとする必要があります。

	友達を家に連れてきて食べさせてしまったなど、トラブルにもなるので、保護者に対しても周知徹底が必要だと思います。
市長	その他、特にご意見等はないようですので、最後に事務局より連絡をお願いします。
企画部長	次回の総合教育会議は、令和6年2月7日（水）に開催する予定です。ただし緊急を要する議題が発生した場合は、臨時で開催をいたします。 よろしくお願いいたします。
議長（市長）	ありがとうございました。 （終了）